

様式第十八の八(第 11 条の4第6項関係)

変更後の認定事業適応計画の内容の公表

1. 変更認定をした日付

令和5年 12 月 18 日

2. 変更後の認定事業適応事業者の名称

株式会社だいこんの花

3. 変更後の認定事業適応計画の内容

(1)事業適応に係る事業の目標

エネルギー利用環境負荷低減事業適応の計画として、気候変動問題への対応を成長の機会と捉える国際的な潮流に対応し、企業としての価値を高めるべく、A 重油を使用した床暖房システムから非化石エネルギーである温泉廃熱を利用したシステムに切り替えを行い、CO2 を減少させていくことで付加価値の創出と環境への負荷低減を両立する。

(2)その事業の生産性を相当程度向上させること又はその生産し、若しくは販売する商品若しくは提供する役務に係る新たな需要を相当程度開拓することを示す目標

2024 年度までに同社全体の炭素生産性を 33.8%向上させることを目標とする。

(3)財務内容の健全性の向上を示す目標

計画終了年度に経常利益を計上することを目標とする。

(4)事業適応の類型事業適応の類型

エネルギー利用環境負荷低減事業適応

(5)計画の対象となる事業(日本標準産業分類における中分類名称及びその分類コード)

宿泊業(75)

(選定理由)

計画の対象となる事業は旅館として宿泊業を営むものであるため

(6)事業適応の具体的内容

本施設は冬期の暖房利用率が高いことから各部屋に床暖房を設けて運用しており、現在はA 重油ボイラーからの中央方式で各部屋に温水を供給し床暖房を行い、必要に応じて補助暖房を利用している。

また、大風呂及び客室の浴槽は、かけ流しのためオーバーフロー水(温泉廃湯)を、およそ 35℃~40℃近くで排出している。

今回は、計画1年目(2023年度)に各浴槽から排出される温泉のオーバーフロー水(温泉廃湯)から熱回収を行う床暖房システムに切り替えることで、これまでA重油で運用していた床暖房の燃料使用量を大幅に減らし、二酸化炭素排出量を減少させるとともにエシカル層開拓・理解浸透による顧客単価増及び経費削減につなげることで、計画最終年度(2024年度)までに炭素生産性を33.8%向上させていきます。

(7) 事業適応の開始時期及び終了時期

開始時期:2023年10月

終了時期:2025年3月